

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（牛久小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	牛久小	上町	1	1. 旧区民会館跡地の整備について 現在、旧区民会館跡地に山車車庫が建っておりますがその裏の土地がガラス片やでこぼこになっており、一帯を整備していただきたい。そして利用度を高めたい。例として祭り広場の一部として考えています。又、山車車庫の前についてもアスファルト化を希望します。	現在、旧上町区民会館跡地は、行政区の要望により、市と行政区が使用賃借契約を結び無償で貸出を行っております。 なお、その契約の中で借地の維持保全等は借主である行政区に行って頂くこととなっております。 また、アスファルト敷設等、敷地の形状変更をする場合においても、市の承認を得たうえで、行政区にて対応をお願いいたします。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部	市民活動課
2	牛久小	上町	1	2. 上町行政区内にある飯島邸(今年度に移管)について 今後の市の取り組み方又は計画をお聞きたい。	旧飯島家住宅につきましては、令和5年6月に市に寄贈していただいて以降、所蔵資料の調査を優先して実施しております。昨年度の調査については、残されていた資料のうち約500点を確認、リスト化し、このうち約60点は牛久シャトーや牛久シャトーの創業者である神谷傳兵衛に関する資料であることが確認されました。これにより牛久宿で中心的な役割を果たしてきた飯島家と神谷傳兵衛に交流があったことが初めて証明され、このことは茨城新聞や読売新聞にも取り上げていただきました。 今後につきましては、旧飯島家住宅が牛久シャトーや牛久シャトーの創業者の神谷傳兵衛などとの関係性が昨年度の調査で実証できたことから、現在文化庁から認定いただいている「日本遺産」の構成文化財への追加登録を進めていきたいと考えております。 また、まだ膨大な量が残されている資料の調査についても、茨城県立歴史館等の協力を得ながら並行して進めていきたいと考えております。 なお、今後につきましては、 ①所蔵資料の調査 ②日本遺産構成文化財への追加登録 ③国登録有形文化財への登録 ④先進地における活用・運営方法等の調査 ⑤活用できる国庫補助金等の調査 以上を実施し、どのように整備し、活用していくかを検討してまいりたいと思います。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	未来創造課
3	牛久小	上町	1	3. 平成30年より継続案件について 区民会館北側の道路拡幅工事について数年来に亘って要望事項として依頼していますが、前向きな回答が得られていません。内容としては、会館裏から防災上避難口として利用できる道路の拡幅（現在幅2m弱）をお願いいたします。	毎年要望をいただいている当該路線ではありますが、現在のところ拡幅の計画はございません。令和4年度に歩行者の安全対策として現道の幅でアスファルト舗装を実施しました。何卒ご理解お願い申し上げます。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
4	牛久小	上町	1	4. 牛久小通学路に隣接する竹やぶの伐採について 飯島商店（現在店舗閉鎖中）から、牛久小迄の細い（幅2m弱）通学路に隣接する竹藪が多々あり、整備不良の為折れて道路をふさぐ場合があり、子供達の通学上安全に問題があります。持ち主もわからず手付かずの状態です。市の方で持主に対して手入れをするよう取り計らってほしい。	道路上に民地から出ている枝等については所有者の管理となります。当該箇所は以前に通知文を送り、所有者に対応してもらった経緯があります。 今回、現地を確認したところ、交通の支障となる竹が確認されたため、継続的な管理も含めた剪定の通知文を令和6年6月7日付けで送付しております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
1	牛久小	下町	2	1. 国道6号バイパス関連 ①開通部分の一般道（市道23号線）との交差部分への信号取り付けに関する計画の進捗状況は。 ②牛久三中・ロイヤルクリーニング方面から現バイパス終点付近の住井すえ文学記念館・雲魚亭方面との交差点では牛久三中方面からの車が右折する際に、現在の道路標識ではドライバーの誤解を招き現状もなお反対車線に入ってしまう事態が発生し、本日もその状況を確認しました。雲魚亭方面から来た車と正面衝突の可能性あります。 改善策としては、現在、横断歩道の手前にある左右の矢印表示を「止まれ」道路標示の「ま」「れ」あたりに移動することで、これが改善されると思っています。早期実現を希望します。	①【地域安全課】 信号機の設置は、茨城県警察（牛久警察署）が行っており、警察庁が定める「信号機設置の指針」等に基づき設置すべき場所であるかどうかを判断することですが、現状においては、信号機が設置される予定はありません。国道6号バイパスの未供用部分（牛久市～つくば市）の開通によって交通量の大幅な増加等が見込まれるような道路交通環境の変化が生じたときに、あらためて信号機設置の有無について検討がなされるものと思われます。 ②【道路整備課】 当該交差点については令和4年3月の開通後にも安全対策のため警察署とも協議のうえ、一時停止の位置変更、矢印等の区画線の引き直しやポストコーンの設置等実施しております。今回の改善策等も含めて改めて関係機関とも協議し対策を検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部 建設部	地域安全課 道路整備課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（牛久小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
2	牛久小	下町	2	2. 交通安全上からの、特に歩行者保護の観点からの要望事項 「横断歩道の白線表示」、「車道・歩道の白線区分線」の消えている箇所、消えかかっている箇所が見受けられます。メンテナンスには予算上等の理由で優先順位があらうかと思いますが、特に学校の近く等では、早期にメンテナンスを実施いただきたく要望します。	【地域安全課】 「横断歩道の白線表示」について、交通規制を伴う道路標示である横断歩道の設置は、茨城県警察(牛久警察署)が行っておりますことから、具体的に修繕が必要な箇所をお示しいただければ、市において、行政区からの要望として取りまとめのうえ、牛久警察署に要望を提出いたします。 【道路整備課】 「車道・歩道の白線区分線」については市内各地域において表示の薄い箇所や消えている箇所がございます。通行上危険な箇所や交通量の多い箇所など優先順位を考慮し計画的に実施してまいりたいと考えております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市民部 建設部	地域安全課 道路整備課
3	牛久小	下町	2	公道の数か所に青い紙が打ち込まれています。市道交差点部分だけでなく、住宅地区内の区画道路の出入り口付近で見かけます。これは何を意味するのでしょうか？	青い紙は県南水道企業団にて水道工事を実施する際に、水道管の位置を示す目印として打ち込まれているものになります。実際に、下町行政区内でも、今年度上水道工事の予定があると聞いております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
1	牛久小	刈谷	3	最近刈谷地区で3件の連続盗難(家人在宅中に夜間侵入)がありました。かねてより防犯カメラを刈谷大橋の一か所だけでなく主要交差点等につけてほしいと嘆願してきましたが、今回の事件でも警察は「防犯カメラなどをつけるように」というだけです。牛久市で防犯カメラをつけられないようでしたら、各個人が防犯カメラをつけるしかありませんので、防犯カメラを設置するための補助金制度を作ってください。	現在、牛久市では牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を締結して、警察の指導を受けながら、主要道路の交差点に計画的に街頭防犯カメラを設置しております。令和6年度中には、刈谷団地の中心部にある信号機付きの大通り交差点に、街頭防犯カメラを設置する予定です。 なお、警察とともに安全・安心なまちづくりを推進しながら、犯罪抑止の検証を進めるための取り組みとして、優先的に街頭防犯カメラの設置に取り組んでおります。 今後につきましては、牛久市全体の防犯力を総合的に高めるための防犯カメラの有効性やあり方等について調査研究してまいります。	刈谷団地の中心部にある信号機付きの大通り交差点に、街頭防犯カメラ1基を新規に設置することを決定し、令和7年3月末までに設置いたします。	市民部	地域安全課
2	牛久小	刈谷	3	刈谷地区の歩道の痛みが多く、歩道と車道の間にコンクリートの縁石を置くことも禁じられていますので歩道を切り下げっていますが、歩道が斜めになって老人があるくには非常に不安定となって危なくなってしまうので、やむなく車道を歩くことになり、昼間でも歩道で転倒する事故や、夜間は特に危険で車道を歩いて交通事故も起きています。また切り下げた歩道は車椅子の利用もできず、シルバーカーも利用できません。高齢者をできるだけ家に閉じこもらないようにするための施策をするのでしたら、誰でもが安心して歩けるような歩道の根本的な整備をお願いします。	刈谷行政区内以外にもマウンドアップ形式の歩道はあり、多くの方々から同様の要望が寄せられております。今後は、国の交付金活用を前提とした計画の策定や工法の検討、他自治体の施工例など調査・研究してまいりたいと考えております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
3	牛久小	刈谷	3	刈谷1丁目にある第3街区公園は多くの人が利用していますが、トイレと水道が設置されていませんで設置をお願いします。 それから第5街区公園の樹木がかなり大きくなってきていますので、樹木の本数を減らしてください。日影が多すぎて暗くなっています。以上よろしく願います。	刈谷地区には全部で5か所の公園があり、地区の北側に2公園、中央に1公園、南側に2公園がバランスよく配置されております。 公園施設であるトイレ及び水道が設置されている公園は、現在、中央に配置されている刈谷第1街区公園のみとなっておりますが、これは立地的観点から、地区の中心地にある公園に、トイレや水道の機能を集約したためであります。このような考え方でトイレと水道が設置されておりますので、市としては、現在のところ刈谷第3街区公園にトイレを設置する予定はありませんが、水飲み場につきましては、既に設置されている公園の規模や利用状況等を勘案し検討してまいります。 また、刈谷第5街区公園の樹木につきましては、毎年1回樹木の剪定作業を行っておりますが、樹木数も多いため、総数の半分程度の樹木の剪定作業を行い、その翌年にも総数の半分程度の剪定作業を行っております。今年度の剪定作業では、大きく繁茂している樹木を中心に作業していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	刈谷第3街区公園に関して、進展ありません。 刈谷第5街区公園に関して、樹木の本数は減らしておりますが、樹木の剪定を実施いたしました。 来年度以降も継続して剪定作業を実施していく予定です。	建設部	都市計画課
1	牛久小	城中	4	【エスカードビルの外トイレの洋式化】 最近では、公衆トイレも洋式化が進んでおりますが、ビル南側にあるトイレは駅前ビルに在るにも関わらず和式のままです。高齢者にとっては、しゃがむ事が大変ですので速やかな改良工事をお願いしたいと思います。	エスカード牛久ビル内のトイレの洋式化を含めたビルの改修につきましては、ビルを管理している牛久都市開発株式会社が主体となって段階的に進めております。令和6年度には、1階東側男女トイレ各1か所、1階西側、2階西側、4階西側女性用トイレ各1か所、計5か所の洋式化を予定しております。 ご意見いただきました外トイレやそのほかの和式トイレにつきましても、順次洋式化を進めていく予定であると同っております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	未来創造課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況　一覧（牛久小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
2	牛久小	城中	4	【牛久・土浦バイパスと城中・田宮線の交差点は危険】 牛久・土浦バイパスの一部(1. 3km)が、令和4年3月に城中・田宮線に接続しましたが、最近ではかなり交通量も増加しております。特にこの交差点は高低差が有り、これらの時期は、ガードレール沿いに背の高い雑草が生え、見通しが悪くなり危険を感じます。今後は雑草を刈り取るのではなく防草シートの施工をお願いしたいと思います。	当該箇所は、国土交通省の管理となっているため、令和6年5月30日に国土交通省の担当部署へ要望いたしました。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	建設部	道路整備課
1	牛久小	新地	5	【牛久沼の越水について】 竜ヶ崎市区域の牛久沼周辺や川が、土のうで1m程かさ上げされている。その分、昨年同様牛久沼に流れ込み稲荷川が満水にならないか。	河川を管理する竜ヶ崎工事事務所によりますと、昨年6月の大雨では、つくば市森の里、龍ヶ崎市佐貫町と同事稗柄町において、堤防の高さが地盤沈下等により低くなり、そこから出水が生じたため、大型土のうにより応急処置を行ったというものです。 また、今年5月には八間堰水門の改修工事が完了し、ゲートの使用が可能となっており、大雨の際には小貝川へ事前放流するなど、国と連携して対応していくとでございます。今後、牛久沼の越水対策について、ハード面、ソフト面の総合的な対策を実施していくところであり、牛久市としても関係機関と連携し対応していく考えてございます。	昨年の牛久沼越水を受け、令和6年5月30日に国、県、関係市町が集まり「出水期に向けた牛久沼水防連絡会議」が開催されました。国、県の対策や連絡体制の確認などがありました。今後も連絡会議など通じて関係機関との連携を図ってまいります。 また、大雨時は河川を管理する国や県との連携は不可欠であり、連絡体制も整備されたところですが、河川の氾濫の可能性がある場合などは関係機関との連携をはかり、情報収集に努め避難指示の発令など迅速に対応したいと思います。	市民部	防災課
2	牛久小	新地	5	【コープふれあい便について】 商品1個につき10円加算されるが、高齢者にとってかなり負担になってる。高齢者見守りの加算金ですか。市との取り決めでしょうか。	コープが実施しています移動店舗ふれあい便における、商品の値段設定についてのご意見ですが、コープが事業者として独自に商品を提供するうえで値段設定をしていることから、市ではその積算内容は承知しておりません。その設定に関して市とコープとの間で何らかの、取り決めをしていることもございません。しかしながら、今回いただいた貴重なご意見は市よりコープへお伝えしました。コープから可能な限り区長さんや地域の利用者に説明をしていただくよう、依頼をさせていただきましたのでご理解をお願いいたします。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	保健福祉部	社会福祉課
3	牛久小	新地	5	【うしタクについて】 1週間頃前に予約してもいっぱいで利用できない。病院等緊急で利用したい時、かっぱ号も運行していないので困る。現状の利用状況について伺います。	令和5年度は972名・9,354回の利用があり、そのうち新地在住の利用者数は5名・13回でした。 また、市内全体で873件の予約希望のお断りがあり、そのうち新地の自宅からの利用希望のお断りは年3件でした。 さらに、お断り件数全体のうち、85％が3日前までのお断りであり、1週間以上前でのお断りは5％でした。	令和6年度(4月-1月)は929名・8,092回の利用があり、そのうち新地在住の利用者数は3名・15回でした。 また、市内全体で1,318件の予約希望のお断りがあり、そのうち新地の自宅からの利用希望のお断りは2件でした。 さらに、お断り件数全体のうち、80％が3日前までのお断りであり、1週間以上前でのお断りは8％でした。	経営企画部	政策企画課
4	牛久小	新地	5	昨年タウンミーティングでかっぱ号の延伸をお願いしたが、現時点では予定がないとのことでしたが、市長の基本政策でうしタク、かっぱ号の改善を掲げていますが、どのような事をお考えですか。	かっぱ号・うしタクの改善は重要な点であると認識しております。 一方で今般の働き方改革による運転手不足が追い打ちをかけ、かっぱ号の新規ルートの導入は難しいところであり、うしタクにつきましても、同様に台数を増やすことは困難な状況にあります。 まずは、新たに自家用有償旅客運送実証実験を進め、不足している公共交通を補完していく考えです。そのうえで、運転手や車両数などが限られた中とはなりますが、市内全体の交通を見直し、より効率的な配置や便数について、少しでも改善することができるよう、交通事業者とともに、引き続き検討してまいります。	現時点においても、運転手不足の状況は改善されておらず、引き続き運行事業者との協議を密としながら、市内全体の交通見直しを検討してまいります。 地域連携公共ライドシェアを導入し、新地にお住いの皆様におかれてはご利用いただけますので、新地の皆様を含む利用者への周知・利用の啓発活動を進めて参ります。	経営企画部	政策企画課
1	牛久小	秋住団地	16	1. 土砂災害特別警戒地域刈谷1丁目の、急傾斜地の下端に植生している大木2本を伐採して頂きたい。 ・当該大木植生場所は民家の近傍です。 ・一本は数年前から主幹の中間付近から派生している大枝がうどん粉病で枯死、他の1本(高さ約10m)も地表付近からの腐食が進行しています。(元営林署長談) ・上記大木が台風等の強風で倒れて、民家を直撃する危険性が年毎に増大して来ていますので、この倒木災害回避の為、当該の大木を伐採して頂きたい。	【道路整備課・防災課】 当該箇所は令和5年7月7日付で樹木の適切な管理について通知文を送付しております。現在の状況を確認したところ、依然、交通の支障となる樹木が数本確認されたため、令和6年6月7日付で再通知を送付いたしました。	6月に地権者へ再度の通知を行い、対応いただきました。	建設部 市民部	道路整備課 防災課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（牛久小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
2	牛久小	秋住団地	16	2.「牛久観光アヤメ園」の木製長椅子が経年劣化で休憩時の使用に耐えない状態になっていますので補修若しくは取替を要望します。 園内の木製椅子は9基あります。近年、アヤメの観賞に施設等から沢山の人が来ています。長椅子もアヤメ・萩・水蓮・蓮等の花に景観を添える大事なものと思います。牛久市を冠した「牛久観光アヤメ園」園名に相応しい、長椅子の補修若しくは取替を要望します。	アヤメ園の木製長椅子の老朽化につきましては、すでに、他方からも同様の意見をいただいております。その為、令和6年6月初旬に、経年劣化が認められる椅子の廃棄と、配置の見直しを行い、新たに5基を設置いたしました。 今般新たに設置した木製長椅子は、アヤメ園を訪れた方が、ゆったりと景観を楽しむことができるよう、背もたれのあるものを選びました。 昨年大雨による水没もあり、残念ながら今年度の開花状況は芳しくありませんが、「牛久観光アヤメ園」の名に相応しい景観となるよう、今後も園全体の良好な維持管理に努めてまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	未来創造課
1	牛久小	牛久駅西ニュータウン	18	①牛久市大流の宅地近くに設置されていた【通学路】の標識は、アパート建設工事のためか撤去されてしまいました。アパートが素手気完成されたので、児童安全のため復旧していただきたい。	アパートの建設により元の場所には復旧がむずかしいため、路面標示での復旧を実施いたします。	12月頃路面標示にて復旧いたしました。	建設部	道路整備課
2	牛久小	牛久駅西ニュータウン	18	②正源寺坂下の交差点に【通学路注意】の表記のために路面に緑色の塗装をして頂きたい。	交差点の塗装につきましては、各行政区からの要望を取りまとめたうえで、現地調査を実施し、自動車の通行状況等を確認しながら、対応を検討してまいります。	交差点の交通安全対策につきましては、現地調査を実施した結果、正源寺坂上からの自動車通行の注意喚起のため「学童注意」の道路標示を新たに設置することを決定し、令和7年3月末までに標示いたします。	市民部	地域安全課